

北海道社会保険病院だより

平成21年5月発行 第37号

発行・編集 北海道社会保険病院 企画室

医療費領収書の見方

当院の外来医療費領収書の見方についてご説明いたします。

領収書の保険分には何点と記載ありますが、この点数とは**診療報酬点数**のことで、簡単に言えば医療行為の値段です。そして、この診療報酬点数は**診療報酬点数表**によって全国一律に決まっています。

実施された医療行為にはあらかじめ保険点数が定められており、健康保険では**1点につき10円**で計算されます。

初診で他の医療機関から紹介状なしの場合は特定療養費として2,000円加算となります。

外来医療費領収書(例)

平成21年4月1日発行

患者番号	1234567		
患者氏名	様		
診療科	糖尿病・内分泌内科	適用保険	国保(家族)
		負担割合	3割
診療日	平成21年4月1日		

〒062-**** TEL 011-***-****
住所 北海道札幌市豊平区〇〇〇

診療費内訳	保険分	保険外分
初再診料	270点	円
医学管理等	130点	円
在宅医療	点	円
投薬料	68点	円
注射料	点	円
処置料	点	円
手術・輸血料	点	円
麻酔料	点	円
検査料	26点	円
病理診断料	点	円
画像診断料	210点	円
リハビリ料	点	円
その他	点	円
	点	円
合計点数	704点	
一部負担金	2,110円	
①小計	2,110円	

私費内訳	金額
文書料	円
妊婦検診料	円
乳幼児検診料	円
子宮癌検診料	円
乳癌検診料	円
予防接種料	円
特定療養費	2,000円
その他	円
	円
	円
	円
	円
②小計	2,000円
消費税(再掲)	円
合計請求額(①+②)	4,110円

上記の金額を領収しました

領収印

初診料 270点
外来栄養食事指導料 130点
院外処方箋料 68点
尿検査 26点
胸部レントゲン 210点
合計点数 704点
1点10円(7,040円)
3割負担のため
7,040円 × 0.3 = 2,110円
(10円未満四捨五入)

北海道社会保険病院

〒062-8618 札幌市豊平区中の島1条8丁目3番18号
TEL(011)831-5151番(代表)
FAX(011)821-3851番

【診療費等内訳】

適用保険・負担割合＝保険証の種類、公費等により負担割合、自己負担は異なります。

医学管理等＝特定の病気に対し指導管理を行った場合。心臓ペースメーカー指導管理料や外来栄養食事指導料などです。

投薬料＝院外薬局の場合は院外処方箋料、院内処方の場合は薬剤料・調剤技術料などです。

処置料＝切り傷・やけどの手当て、ギプス包帯、吸入の治療行為などです。

検査料＝尿検査、血液検査、生理機能検査(心電図、エコーなど)、内視鏡検査などです。

病理診断料＝内視鏡検査等で採取した組織の病理検査などです。

画像診断料＝レントゲン写真、CT、MRIなどです。

その他＝療養担当手当(寒冷地手当)のことで毎年11月～4月までと定められています。

保険外分＝自費診療(自由診療)の場合は保険外分欄に記載されます。

私費＝私費は保険適用とならない診断書や特定療養費、予防接種などです。

※診療内容により内訳は異なりますので、ご不明な点がございましたら医事課会計窓口にご相談ください。



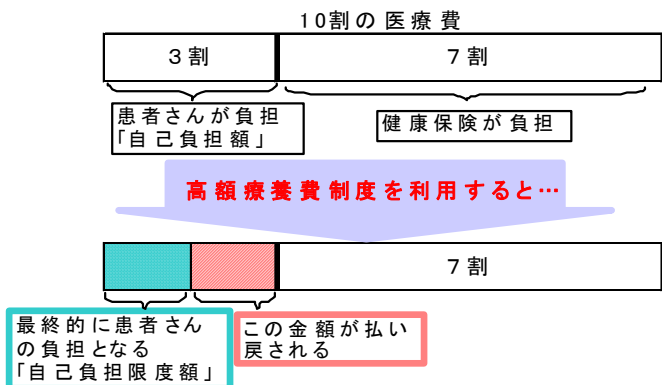
『高額療養費制度』について

～70歳未満のかたの医療費制度～

総合医療相談部 医療相談室係長
佐藤 奈津子

医療相談室でよく承る相談内容をシリーズでみなさんにご紹介しております。今回は「高額療養費制度」についてお話いたします。

大きな手術や、長期的な治療を受ける場合に、「医療費が何十万円もかかるから、治療を受けるのが心配…」と医療相談室に立ち寄る患者さんがいらっしゃいます。例えば10割で100万円の治療を受けた場合、3割負担では30万円の請求が発生します。「そんな高いお金がかかるなんて…」と躊躇されるお気持ちはもったもです。そこで、みなさんが加入している公的医療保険では、3割負担の医療費（自己負担額）が高額になった場合に、ご加入の健康保険から自己負担額の上限（自己負担限度額）を超えた分が払い戻される「高額療養費制度」があります。



払い戻される金額は、年齢、世帯、所得に応じて算出されます。

1ヵ月あたりの自己負担限度額(70歳未満の場合)

	自己負担限度額	直近1年間で4回目以降の自己負担限度額
上位所得者(月収が53万円以上)	150000円+(医療費-500000円)×1%	83400円
一般	80100円+(医療費-267000円)×1%	44400円
低所得者(住民税非課税世帯)	35400円	24600円

適用を受けるには、病院の領収書、印鑑、銀行などの通帳を用意して、加入している健康保険者に申請します。

入院に際しては、事前に申請すれば「限度額適用認定証」が発行され、わざわざ払い戻しの手続きをとらず、病院窓口で自己負担限度額の支払いで済ませることができます。

高額療養費は2年間さかのぼって払い戻しの手続きがとれますので、お心当たりの方は健康保険者にご確認ください。

医療費に関するご相談は、お気軽に総合医療相談部へお尋ねください。

総合医療相談部 外来棟 新患受付横
相談時間 月曜日～金曜日 9時～17時

糖尿病教室のお知らせ

時間 11:30～12:00
場所 3階 会議室
対象者 当院受診の患者さん、ご家族含めどなたでも参加できます。

参加費 無料!

事前申込みの必要はございません。
お時間までに直接会場へお越しください。



【5月】

11日	月	糖尿病と薬～上手く薬とつき合うために	講師 薬剤師
13日	水	日常生活の注意点	講師 看護師
14日	木	血糖値が高いと言われたあなたへ～糖尿病とは?	講師 医師
18日	月	超かんたん!手ばかり栄養法～目安量を知ろう～	講師 管理栄養士
20日	水	歩いて健康～ウォーキングのすすめ!	講師 理学療法士
21日	木	糖尿病の検査には、どのようなものがあるの?～負荷検査やヘモグロビンA1cってなに?	講師 検査技師

【6月】

8日	月	糖尿病と薬～上手く薬とつき合うために	講師 薬剤師
10日	水	日常生活の注意点	講師 看護師
11日	木	血糖値が高いと言われたあなたへ～糖尿病とは?	講師 医師
15日	月	超かんたん!手ばかり栄養法～目安量を知ろう～	講師 管理栄養士
17日	水	歩いて健康～ウォーキングのすすめ!	講師 理学療法士
18日	木	『メタボリックシンドロームって何?』あなたは『洋ナシ』?それとも『りんご』?	講師 放射線技師

お問い合わせ先 総合案内(内線8153)